

I めざす学校像（基本理念）

【学校教育目標】

仲間とともに心豊かに生きる生徒の育成

【めざす学校像】

ともに学び，支え合う学校

【めざす子ども像】

- 確かな学力を身につける生徒
- 自他を大切にし，お互いの良さに目を向け，違いを認め合う生徒
- お互いに支えあい，仲間と豊かにつながりあう生徒

【めざす教師像】

- 子どもに寄り添い，子どもとともに生きる教師
- 常に学ぶ姿勢を持ち，よりよい改善に向け行動する教師
- 保護者や地域とつながり，ともに課題を解決しようとする教師

II 学校経営の基本方針

鈴鹿市教育大綱に掲げられた「自己実現と人との協働により，豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども」を育み，学習指導要領で求められる資質・能力を培う。

また，神戸中学校として学校や地域の実態に目を向け，学校の組織力を生かした学校運営に取り組み，保護者や地域からの信用と信頼の得られる地域とともにある学校をめざす。

そのため，次の3つのキーワードを中心に据えた学校経営を行っていく。

【キーワード】

- ◇ 「学び」：“発見・驚き・気づき”のある課題
“参加・交流・居場所”のある授業
- ◇ 「人権」：お互いの良さに目を向け，違いを認め合う心
- ◇ 「結」：お互いに支えあい，繋がりあう集団

また，学校経営に取り組む上で，教職員及び生徒にはそれぞれ次の3つのことを心掛けた学校生活を営むこととする。

- ◇ 教師への願い
 - ・ 率先挨拶者となること
 - ・ 前例踏襲・固定観念にとらわれないこと
 - ・ 自分事として考え，行動すること

- ◇ 生徒への願い
 - ・ 率先挨拶者となること
 - ・ 積極的に学び、考えや視野を広げること
 - ・ 失敗を恐れずチャレンジすること

さらに、学校経営を行う上で、校長として次の3つのミッションを遂行する。

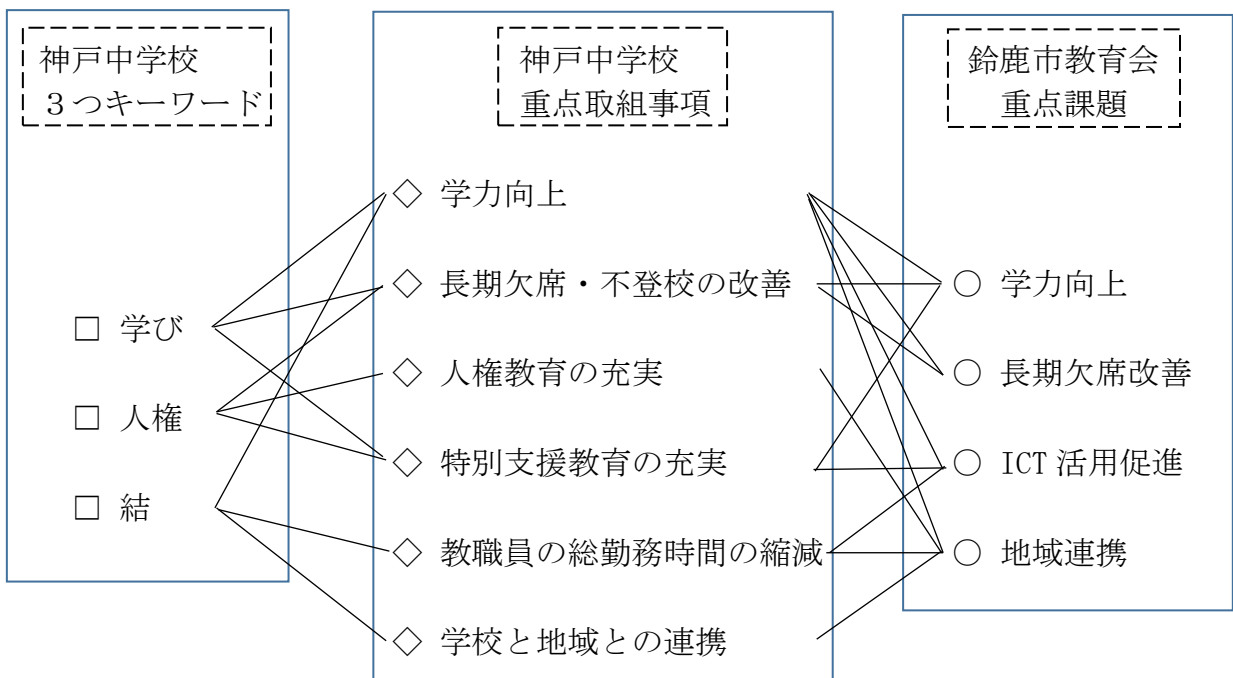
- ◇ 「対話」：一人ひとりの教職員との“対話”を大切にし、学校の組織力を高める。
- ◇ 「情報発信」：教職員や保護者・地域への情報発信を通じ、情報共有と学校への理解を促進する。
- ◇ 「地域連携」：学校を支える地域との顔の見える関係を築き、学校への支援や協力を得る。

このことを学校経営の中核とし、喫緊の課題である次の6つの点を重点取組事項とした学校経営に取り組む。

【重点取組事項】

- ◇ 「学力向上」
- ◇ 「長期欠席・不登校の改善」
- ◇ 「人権教育の推進」
- ◇ 「特別支援教育の充実」
- ◇ 「教職員の総勤務時間の縮減」
- ◇ 「学校と地域との連携」

この6つの重点取組事項と3つのキーワード及び鈴鹿市教育委員会の重点課題とは、次の関係性で位置づけながら教育課題の改善に取り組む。



Ⅲ 学校の現状

令和4年度は、生徒数778人、教職員数74人で、普通学級は実学級22学級、特別支援学級5学級、合わせて27学級の大規模校である。しかし、近年、社会状況と同様に生徒数も緩やかに減少傾向を示しており、この状況は今後も続く見込みである。

校区は、鈴鹿市役所や神戸城跡もあり、古くからの集落や商店街、田園地帯が広がる一方で、宅地開発に伴う新興住宅も増えつつある。

また、3つの小学校があり、他の中学校に分割されることがない校区であることから小中学校の連携や一貫した取組は、比較的容易である。

一方、学校が直面する教育課題は多岐に及んでおり、学力向上はもちろんのこと生徒指導上の問題や特別な支援を必要とする生徒への対応、福祉部局等と連携した対応など、学校として組織的な体制及び関係機関等との緊密な連携が求められている。

教職員は、学校教育活動の充実に最大限の力を発揮する姿勢で生徒と積極的に向き合っており、より一層教職員相互の情報共有を大切にしながら、組織力の強化を図っていくことが大切となっている。

地域からは様々な協力や支援を受けており、学校運営協議会を中心とした教育課題の改善に取り組むとともに各小学校区に設置されている地域づくり協議会との連携も益々重要になってきている。

Ⅳ 重点取組事項への取組

1 学力向上

(1) 現状認識

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果では、いずれの教科も全国・三重県・鈴鹿市の各平均正答率を下回るところとなった。

国語科では、「読む能力」を問う「記述式」の問題の内、「3四」の問題（文章中の指定された箇所を書かれていることを読み取り、書かれていることへの自分の考えを示された条件に従って記述する問題）は、平均正答率10.0ポイントであって最も低い平均正答率であり、全国の平均正答率から-10.5ポイントであった。

このような、解答するための条件に従って記述するとともに自分自身の考えを示す問題は、継続的な課題となっている。

また、「言語についての知識・理解・技能」を問う「選択式」の問題の内、「4二」の問題（言語の意味として最も適切なものを選択して回答する問題）の平均正答率は、57.8ポイントであったが、全国の平均正答率との差が-16.2ポイントと最大となった。

近年の経年変化からは、全国の平均正答率との差が最も大きくなっており、3年前の小学校6年時との変化をみても、最大で-7.8%低下するところとなった。

また、中学校段階においても、令和2年みえスタディ・チェックで第2回は、第1回に比べ平均正答率で5.8%の改善がみられたが、令和3年度全国学力・学習状況調査では、県の平均正答率との差が-7.6%と大きく低下するところとなった。

このことは、一定の課題改善に成果はみられたものの全国学力・学習状況調査で求められる学力観との差異があると認識する必要がある。

数学科では、「数学的な見方や考え方」・「資料の活用」を問う「記述式」の問題の内、「8(3)」の問題（データに基づいて示されたグラフの特徴を的確に読み取り、数学

的な表現を用いて比較した結果を説明する問題)は、平均正答率が6.4ポイントと最も平均正答率が低かった。しかし、全国平均正答率との差は-4.7%にとどまっていることから、今後の数学科で培う学力として捉えていく必要があると考える。

また、「数学的な見方や考え方」・「数と式」を問う「記述式」の問題の内、「6(2)」の問題(自然数の一定の法則について、式を組み立てたり、変形させたりすることで、説明する問題)の平均正答率は45.0ポイントであったが、全国平均正答率との差が-16.8ポイントと最大であった。

このような資料を読み取ったり、数学的な表現を用いたりすることで説明又は証明する記述式の問題は、継続的な課題となっている。

近年の経年変化からは、全国平均正答率との差が最も大きくなっており、3年前の小学校6年時との変化をみても、最大で-8.6%低下するところとなった。

また、中学校段階においても、令和2年みえスタディ・チェックで第2回は、第1回に比べ平均正答率で1.1%の改善がみられた。しかし、令和3年度全国学力・学習状況調査では、-0.2ポイントの低下にとどまったものの課題改善が十分に得られていない状況であった。

次に、令和3年度第1回及び第2回みえ・スタディ・チェックの結果は、次のとおりであった。

国語科では、第2回は第1回から三重県の平均正答率との差で-5.1ポイント、鈴鹿市の平均正答率との差で-4.7ポイント低下した。

過去にみえスタディ・チェックに出題された問題と同様の問題は、全問題の内7問で、その内、3問で改善が得られた。

しかし、その内、「1三」の問題(述語に対応する主語を洗濯する問題)の平均正答率は19.6%であって、県の平均正答率とは-15.0ポイント、過去の平均正答率との差では-23.5ポイントと大きな差がみられた。

また、過去に全国学力・学習状況調査に出題された問題と同様の問題は、全問題の内7問で、そのいずれもが県の平均正答率を下回る結果であった。

この内、「2一」の問題(スピーチや感想の言葉への適切な感想文を洗濯する問題)や、「3一」の問題(説明文を読み取り、説明を要約してまとめた文章を洗濯する問題)では、県の平均正答率との差が-10ポイント以上となり、文章を読み解き、解釈することに依然として課題が大きいと言える。

数学科では、第2回は第1回から三重県の平均正答率との差で-3.0ポイント、鈴鹿市の平均正答率との差で-4.4ポイント低下した。

しかし、過去にみえスタディ・チェック又は全国学力・学習状況調査に出題された問題と同様の問題となる13問の内、6問で改善が得られた。

特に、「13(1),(2)」の問題(グラフの特徴を説明したり、グラフから式を答えたりする問題)では、県の平均正答率に及んでいないものの平均正答率で16ポイント以上向上しており、一定の改善が得られた。

しかし、「7」の問題(対頂角が等しいことの証明の問題)では、県の平均正答率に比べ-8.1ポイントであり、過去の類似問題と比べては-15.9ポイントと課題が改善されていない状況が認められた。

一方、鳴門教育大学大学院との連携に基づいたアンケートの調査結果からは、好意

的評価として市の平均を上回った項目は、生徒対象で11項目(26.2%)、保護者対象で5項目(15.2%)、教職員対象で10項目(28.6%)であった。

また、好意的評価として令和2年度の平均を上回った項目は、生徒対象で36項目(85.7%)、保護者対象で14項目(42.4%)、教職員対象で19項目(54.3%)であった。

組織的な取組や課題改善に向けた取組が、毎年、継続的に積み重ねられている状況が認められるものの市の実態とは、まだまだ乖離している状況にもあり、継続した取組が一層求められている。

(2) 改善方策

現状の改善に向けて、次のような取組を進めていく。

- ① 学校経営の基本方針に掲げた「学び」の考え方を大切にするとともに全国学力・学習状況調査や、みえスタディ・チェックの結果から課題とされる内容を学校全体で共有し、組織的な授業改善に取り組む。
- ② 組織的な授業改善を進めるため研修部、学力向上担当、各教科部会相互の情報共有や共通認識を深める機会を定期的に設け、緊密な連携を図る。
- ③ 教科部会を時間割上に設定し、教科担当者相互の授業改善への共通理解や組織的な取組の充実を図る。
- ④ 鈴鹿市教育研究会委託研究発表(11月18日)で、「主体的・対話的で、深い学び」の具現化を目指した授業を、学力課題となる「読み解く力」と「表す力」を培う授業改善の取組を通して発表する。
- ⑤ 2年生及び3年生数学科で習熟度別学習を実施し、学習意欲の向上と学習の定着を図る。
- ⑥ “発見・驚き・気づき”のある課題：内発的動機付けの喚起を意識し、めあてと振り返りの質的向上を図る。
- ⑦ “参加・交流・居場所”のある授業：学習活動の活性化を意識し、協働的な学びの実現に向けた授業形態の工夫を図る。
- ⑧ 一人一台パソコンを活用した対話的、交流的な学習展開を工夫し、視覚効果を生かしたわかりやすい授業を工夫する。
- ⑨ 一人一台パソコンの自宅での活用方針を作成し、家庭でのChromebook活用の日常化を図る。
- ⑩ 校区小学校の研修又は学力向上担当教員との連携体制を活用し、授業改善プランを作成する。
- ⑪ 生徒の日常生活や身近な話題との“関連性”を考えた授業に取り組む。
- ⑫ 学-Viva!!セットや学-Viva!!ドリルを活用し、学習の定着状況や伸びを確認する。
- ⑬ 神中テラスの実施や、神戸高校生徒又は地域ボランティアを活用した学習補充支援の機会を設定する。
- ⑭ 校区家庭学習週間の設定など、家庭の協力を得た家庭学習の定着を図る。
- ⑮ 市内企業や事業所等の協力を得たキャリア教育を行う。
- ⑯ 教育指導課指導主事や鳴門教育大学大学院教授の積極的な指導助言を得る。
- ⑰ 授業づくりや授業改善について取り上げた校長通信(職人気質)を発行する。

(3) 成果指標又は目標

- ① 分かり易く授業を工夫してくれているとする生徒の割合
：52.5% (R3年度 47.4%) *トップボックス
- ② 授業の工夫, 改善を組織的に行っているとする教師の割合
：60.6% (R3年度 55.1%) *トップボックス
- ③ 学校全体の教育を改善しようとする教師の割合
：80.1% (R3年度 75.0%) *トップ2ボックス
- ④ 第3回みえスタディ・チェックでの問題別平均正答率
：国語・数学とも県平均正答率で全問題数の50%以上
- ⑤ 全国学力・学習状況調査での平均正答率
：国語-県平均正答率と同等
数学-県平均正答率との差-3%以内

2 長期欠席・不登校の改善

(1) 現状認識

令和3年度に年間30日以上欠席した長期欠席生徒数は78人(前年度比+13人)で、全生徒に占める割合は9.67%(前年度比+1.51%, 鈴鹿市比+3.48%)であった。

また、不登校生徒は39人(前年度比21人)で、全生徒に占める割合は4.83%(前年度比2.57%, 鈴鹿市比+0.95%)であった。

新2・3年生だけでは、令和3年度に10日以上欠席していた生徒は88人(前年度比+10)で、新2・3年生全生徒に占める割合は16.4%(前年度比1.4%)となっている。

長期欠席・不登校に至った背景は様々であるが、30日以上長期欠席生徒の中で“病気”に分類する生徒の割合は2.85%(R2文部科学省統計0.8%)であり、“病気”を要因とする10日以上欠席の生徒を加えると6.2%に及んでいる。

また、“その他”に分類する生徒の割合も1.98%(R2文部科学省統計0.3%)であり、“その他”を要因とする10日以上欠席の生徒を加えると3.22%に及んでいる。

このような実態からは、神戸中学校として一般的な不登校対策とともに、特に、個々の生徒の実態に応じた福祉・医療機関との連携や、家庭支援といった要因を考えた対策が必要となっている。

そのため、教育相談担当教員を中心に担任、教科担任等、不登校対策教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との情報共有を緊密に行うとともに、保護者の困り感に寄り添う姿勢をもって対応する必要がある。

また、学校外の施設に通う生徒についての状況把握や施設担当者との情報交換も必要となっている。

さらに、長期欠席生徒や校内支援教室に通う生徒の学力向上や、中学校卒業後の進路を保障していく必要がある。

長期欠席・不登校の減少に向け、新たな不登校を生まないという視点とチーム支援の視点で、不登校対策マニュアルに基づきながら欠席初期段階の対応を重視していく必要がある。

(2) 改善方策

現状の改善に向けて、次のような取組を進めていく。

- ① 教育相談部会での緊密な情報共有を行う。
- ② 欠席初期段階での迅速な対応に取り組む。
- ③ 校内支援教室の効果的な運用を検討する。
- ④ 教育支援課，子ども家庭支援課，医療機関，フリースクール等の関係機関との緊密な情報共有を行い，連携した対策を進める。
- ⑤ スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，不登校対策教育支援員との定期的な意見交換の機会を設定する。
- ⑥ 国際教室担当者や通訳等との連携を図る。
- ⑦ 学級での集団づくりの取組を計画的に取り入れる。
- ⑧ 出身小学校と対応等の情報共有を図る。
- ⑨ 個々の実態に応じた支援方策を検討する。
- ⑩ 中学校卒業後の進路を考える機会を設ける。

(3) 成果指標又は目標

- ① 先生は良いところを認めてくれていると思う生徒の割合
： 52.5% (R3 年度 47.1%) *トップボックス
- ② 自分には，よいところがあると思う生徒の割合
： 33.3% (R3 年度 29.9%) *トップボックス
- ③ 長期欠席生徒の割合
： 8.7% (R3 年度 9.67%)
- ④ 10 日以上欠席生徒の割合
： 14.7% (R3 年度 15.6%)

3 人権教育の推進

(1) 現状認識

人権教育への取組は，神戸中学校の学習や生活の土台となるものであることから，全教職員が人権感覚を持って生徒や保護者等と向き合う必要性を再認識する必要がある。

また，人権教育センター職員等との連携を図りながら，人権教育カリキュラムに基づいた計画的で系統的な人権学習の実施が求められており，人権学習にリーダーシップを発揮できる教員の育成も必要となっている。

さらに，いじめの問題をはじめとする人権侵害につながる問題は，少なからず発生している。そのため，障がい者差別，外国人差別，部落差別など個別の差別問題とともに LGBT などの問題にも目を向けた人権学習を，人権教育カリキュラムに基づきながら計画的，系統的に実施するとともに啓発活動を実施することが重要と考えている。

特に，いじめの問題については，あらゆる機会を通じていじめ防止を訴えかけるとともにいじめ問題の早期発見，早期対応，早期解決に注力し，生徒による主体的ないじめ防止の取組を取り入れていく必要がある。

加えて，新型コロナウイルス感染症に関係する人権侵害に即した人権学習にも遅滞

なく取り組む必要がある。

保護者アンケートからは、90.3%の保護者の方が「学校は、人権を大切にする指導を行っている。」と好意的に受け止めていただいている。しかし、生徒アンケートでは「クラスでは、安心して学ぶことができる。」の問いで好意的な評価は鈴鹿市平均に比べ1.8%低く、「クラスでは、人に対する思いやりが大切にされている。」の問いでも鈴鹿市平均に比べ1.1%低い実態にある。

このことから、教育活動の様々な機会の人権感覚を大切に学習や対応を浸透させていく必要がある。

(2) 改善方策

現状の改善に向けて、次のような取組を進めていく。

- ① 人権教育カリキュラムに基づく系統的な人権学習を実施する。
- ② 人権問題に関する研究授業を実施する。
- ③ 生徒会など生徒主体のいじめ防止の取組や、中学校区人権フォーラムなどの人権啓発に取り組む。
- ④ 人権教育やいじめの問題に関する研修会を実施し、教員の資質向上を図る。
- ⑤ 教育委員会や地域での研修会に教員の参加を促し、人権への専門性を培う。
- ⑥ いじめの問題や人権問題について教職員の情報共有を迅速で確実に行う。
- ⑦ 相談窓口の定期的な周知や、相談体制の機能強化を図る。
- ⑧ 地域との情報共有を緊密に行い、人権啓発や人権問題への早期対応を行う。
- ⑨ いじめ問題協議会を定期的に開催し、いじめの問題への取組の充実を図る。
- ⑩ 学校通信やメールを活用し、人権尊重につながる情報発信を行う。

(3) 成果指標又は目標

- ① クラスで安心して学ぶことができている生徒の割合
：53.6% (R3年度 51.4%) *トップボックス
- ② クラスで人に対する思いやりが大切にされていると捉える生徒の割合
：45.5% (R3年度 41.8%) *トップボックス
- ③ クラスの仲間が、よいところやがんばりを認めてくれると捉える生徒の割合
：87.6% (R3年度 85.5%) *トップ2ボックス
- ④ 学校は、人権を大切にする指導を行っていると捉える保護者の割合
：91.2% (R3年度 90.3%) *トップ2ボックス

4 特別支援教育の充実

(1) 現状認識

令和4年度特別支援学級に在籍する生徒は増加している。生徒によっては、福祉や医療と緊密に連携しながら自立に向けた支援を行っていく必要があり、学習や生活状況の把握を定期的に行いながら支援内容又は支援方法を十分に検討する必要がある。

また、特別支援学級在籍生徒が令和3年度より増加し、学級数も2学級増加したことから、特別支援学級担任相互の意思疎通とともに、特別支援学級と在籍学年との情報共有や教育活動の共通理解を十分に行うことが求められることから、特別支援教育

コーディネーターを要とした連絡調整機能の充実強化が必要である。

さらには、特別支援教育の充実に向け、特別支援教育に精通した有識者からの指導助言を積極的に得る機会を設けるなど、担当教員や教職員の特別支援教育への理解浸透と指導力向上を図る必要がある。

特別支援学級在籍生徒の自立支援に向けては、一人ひとりに必要な支援内容や対応方法などに応じた学習計画を作成するなど、見通しを持った取組が必要であり、保護者との意思疎通や共通理解を大切にしながら教育活動に取り組むとともに、保護者の困り感に寄り添う姿勢をもって対応する必要がある。

さらに、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への対応も求められており、特別支援教育コーディネーターと連携した個別支援に取り組んでいく必要がある。

(2) 改善方策

現状の改善に向けて、次のような取組を進めていく。

- ① 特別支援学級担任、協力学級担任、特別支援教育コーディネーター、介助員等との緊密な情報共有及び情報交換を行い、状況に応じた支援に取り組む。
- ② 特別支援教育コーディネーターを要とした支援方策の連絡調整機能の充実強化を図る。
- ③ 子ども家庭支援課や有識者等の協力を得て、個別支援の方策や特別支援教育への理解を深め、担当教員や教職員の資質向上を図る。
- ④ すずかっ子支援ファイルに基づきながら、一人ひとりに応じた支援内容や支援方法を明確にする。
- ⑤ 特別支援学級生徒の自立に向けた体験的学習を取り入れる。
- ⑥ 定期的に子ども家庭支援課との情報交換会や支援会議を実施する。
- ⑦ 保護者に学習や生活場面での伸びや進歩についてこまめに伝える。
- ⑧ 保護者の不安や願いを把握する機会を設けるとともに中学校卒業後の進路について早期から意見交換を行う。
- ⑨ 通級教室、放課後サービス、フリースクールとの情報交換の機会を設ける。
- ⑩ 特別支援学級の教室環境や学習必要品の充実を図る。

(3) 成果指標又は目標

- ① 特に配慮を要する生徒への組織的工夫改善への教師の割合
：43.8% (R3年度 42.9%) *トップボックス
- ② 1時間の授業の中で、今何をしているのかがわかる生徒の割合
：43.5% (R3年度 42.3%) *トップ2ボックス
- ③ 困ったことがあれば、学校の先生に相談できる生徒の割合
：77.5% (R3年度 74.1%) *トップ2ボックス
- ④ 教師は、生徒のことをよく理解していると捉える保護者の割合
：80.6% (R3年度 77.6%) *トップ2ボックス
- ⑤ 子どものことについて、学校に気軽に相談していると捉える保護者の割合
：59.2% (R3年度 56.6%) *トップ2ボックス

5 教職員の総勤務時間の縮減

(1) 現状認識

学校の働き方改革の一層の推進が求められており、時間外勤務は月 45 時間以内、年間 360 時間以内にとどめることが急務となっており、教職員が生き生きと元気に笑顔で職務に従事できる職場環境を築いていく必要がある。

R3 年度に月 45 時間を超えた教職員は延べ 21 人（前年度比+5 人）で、年間 360 時間を超えた教職員は延べ 11 人であった。

また、月あたりの時間外労働時間は 992.1 時間で、目標とした 1,093 時間を下回ることができたものの 9 月にはオンライン授業・分散登校が実施されたことを考慮すると時間外勤務削減は予断を許さない実態であったといえる。

一方、休暇取得日数は 20.01 日にとどまり、目標とした 22 日を達成することはできず、休暇取得の困難な実態が改めて浮き彫りとなった。

教職員の負担軽減や事務作業の効率化を一層進めるため、教職員の勤務実態に一層きめ細かく目を向ける必要がある。

また、会議時間の短縮については、情報共有の必要性や会議の活性化を考えると時間短縮に困難な面があるが、要点の集約や内容の焦点化を図るとともに校務用パソコンの一層の利活用を図る必要がある。

さらには、スクールサポートスタッフの有効活用や地域の協力を得た負担軽減を検討する必要がある。

(2) 改善方策

- ① 定時退校日の月 2 日及び主体的な定時退校日の設定に取り組む。
- ② 部活動指針に基づいた部活動活動時間及び休養日を遵守する。
- ③ 会議時間 1 時間以内に努める。
- ④ 毎月 1 時間以上の休暇取得を推奨する。
- ⑤ 毎月の教職員の勤務実態を提示し、働き方改革への意識向上を図る。
- ⑥ 校務等の見直しを図るとともに業務の平準化や業務内容のシェアを図る。
- ⑦ ICT 活用を進め、事務負担の軽減を検討する。
- ⑧ スクールサポートスタッフの有効活用を図る。
- ⑨ 学校支援ボランティアの活用を検討する。
- ⑩ 教育課程の実態に応じた授業時間の柔軟性を検討する。

(3) 成果指標又は目標

- ① 一人あたりの月の平均時間外労働時間：19.4 時間（R3 年度 20.5 時間）
- ② 月あたりの時間外労働時間：1,048 時間（R3 年度 992.1 時間）
- ③ 定時退校設定日の退校できた割合：90%
- ④ 1 時間以内に終了した会議の割合：70%
- ⑤ 月 45 時間を超える時間外労働者：0 人（令和 3 年度 21 人）
- ⑥ 年 360 時間を超える時間外労働者：0 人（R3 年度 11 人）
- ⑦ 1 人当たりの年平均休暇取得目標日数：22 日（R3 年度 20.0 日）
- ⑧ 鈴鹿市運動部活動指針（文化部含む）に基づく部活動休養日の設定
：100%（R3 年度 100%）

6 学校と地域との連携

(1) 現状認識

コミュニティ・スクールとして10年が経過し、学校運営協議会での協議も教育課題の改善に向けて活発な協議が行われている。

今後は、家庭・地域・学校が、教育課題等の共通理解を深め、課題改善等にそれぞれが責任と役割を主体的に果たす「協働型のコミュニティ・スクール」としての定着を図り、地域とともにある学校に向けた取組を進める必要がある。

また、社会に開かれた教育課程の考え方にに基づき、学校と地域との連携を一層進めるため、積極的な情報発信に取り組むとともに学校支援ボランティアの活用を検討する必要がある。

さらに、令和3年度に組織の体系化を行った校区小学校との連携体制の機能化を図るとともに校区学校運営協議会の取組を具体化する必要がある。

神戸高等学校と連携した土曜スクールについては、実施時期の見直しを図るなど一層効果的な取組となるよう相互連携を図る必要がある。

加えて、家庭学習の定着に向けて、保護者や学校運営協議会との連携による取組を実施する必要がある。

(2) 対応策

- ① 学校運営協議会委員や保護者・地域への積極的な情報発信を行う。
- ② 校区小中学校連携各部会での具体的な取組を実施する。
- ③ 校区学校運営協議会での協議を生かした取組の具体化を図る。
- ④ 校区小学校及び神戸高等学校との相互授業参観等を行う。
- ⑤ 校区小学校と授業改善プランを検討する。
- ⑥ 神戸高等学校との間での中高連携を検討する。
- ⑦ 家庭学習定着に向けた学校運営協議会での協議を行う。
- ⑧ 学校支援ボランティアの活用を検討する。
- ⑨ 学校運営協議会委員による授業参観や生徒との意見交換を実施する。
- ⑩ 市制80周年記念事業（レガシー事業）を実施する。

(3) 成果指標又は目標

- ① 教育方針をわかりやすく伝えているとする保護者の割合
：71.1%（R3年度68.9%）*トップ2ボックス
- ③ 自分から進んで勉強に取り組んでいるとする生徒の割合
：69.6%（R3年度67.7%）*トップ2ボックス
- ③ 通信やHPなどで、情報を家庭へ積極的に提供していると捉える保護者の割合
：88.2%（R3年度87.3%）*トップ2ボックス
- ④ 学校での子どもの様子をわかりやすく伝えていると捉える保護者の割合
：70.6%（R3年度68.5%）*トップ2ボックス
- ⑤ 子どもの様子を見る機会は十分に用意されていると捉える保護者の割合
：59.2%（R3年度49.5%）*トップ2ボックス

V その他の主な懸案事項への取組

1 教職員の資質向上

(1) 現状認識

学習指導要領の全面実施や生徒一人一台パソコンの配備など、学校教育の大きな転換期を迎えているとともに直面する教育課題は、これまで以上に多様化、複雑化、困難化の様相にあり、柔軟で発想豊かな対応が求められてきている。

特に、令和4年度は、鈴鹿市教育研究会委託研究発表を実施することもあり、学力課題である「読み解く力」と「表す力」の育成に向けた授業改善による授業力向上を図る機会を生かす必要がある。また、若手教員の多い職場にあって教職員一人ひとりの資質向上やリーダーの育成が強く求められている。

さらには、人権教育や特別支援教育の充実に向けた教職員の資質向上を図る必要がある。

(2) 対応策

- ① 校内研修の時間確保を検討する。
- ② 教職員への積極的な情報提供を行う。
- ③ 教職員への積極的な研修機会の提供を行う。
- ④ 教職員との積極的な対話を行う。
- ⑤ 指導主事や有識者からの助言指導を積極的に得る。

2 生徒指導

(1) 現状認識

生徒指導上の問題としては、暴力行為等の問題よりも発達特性に応じた問題への対応や学校外での要因を背景とした問題行動への対応が増加傾向にあり、個別対応を要する案件の増加が課題となっている。

また、基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上が求められており、様々な背景を理解した上で組織的に生徒に寄り添った対応が求められている。

さらに、登下校時等の自転車による交通マナーの向上を図っていく必要がある。

さらに、生徒指導上の対応に当たっては、保護者との共通認識を図りながら取り組んでいくことが重要となっている。

(2) 対応策

- ① 率先して挨拶する風土をつくる。
- ② 未然防止に視点を置いた開発的・予防的生徒指導を推進する。
- ③ 生徒指導主事及び各学年生徒指導担当を要とした組織的対応を行う。
- ④ 生徒指導主事や各学年生徒指導担当及び学年主任、関係教員との迅速で緊密な情報共有を図る。
- ⑤ 生徒との意見交換等を踏まえた校則の見直しを行う。
- ⑥ 教育支援課や福祉機関、警察等との連携を図った生徒指導を行う。
- ⑦ 地域の協力者を得た取組を検討する。

3 危機管理

(1) 現状認識

日常生活での事故防止に留意し、危険個所の点検等を定期的実施し、改善策を講じる必要がある。

また、大雨・地震などの自然災害や、日常の生活事故をはじめとするリスクマネジメントが求められている。

一方、交通事故や不審者からの被害防止など、生徒自身が危険予知回避能力を身に付け、自分の命は自分で守る力を培う必要がある。

さらには、災害発生時の対処等について再確認する必要がある。

(2) 対応策

- ① 防災教育及び安全教育を計画的に実施する。
- ② 学校危機管理マニュアルの見直しを行う。
- ③ 学校災害発生時対処方針を作成する。
- ④ 避難訓練や交通安全指導等を定期的実施する。
- ⑤ 教職員対象の防災研修会を実施する。

4 服務規律

(1) 現状認識

体罰、わいせつ行為、ハラスメント、情報セキュリティ、個人情報管理等、教職員の服務規律の徹底が強く求められており、コンプライアンスの維持向上が必要である。

特に、体罰やセクハラなどの信用失墜行為による生徒や保護者の信頼を損なう事案の未然防止や、教職員のコンプライアンス意識の向上を絶えず図る必要がある。

また、保護者対応や問題発生時の初期対応をできる限り適切に行うことが求められている。

(2) 対応策

- ① 不祥事根絶行動計画等に基づいたコンプライアンス意識の向上を図る。
- ② 服務規律の徹底について、毎月1回以上教職員に周知する。
- ③ 体罰チェックシートなど、セルフチェックの機会を設定する。
- ④ 年間2回、生徒への体罰・セクハラアンケートを実施する。
- ⑤ 定期的に職員室及び特別教室等の状況把握を実施する。
- ⑥ 校務委員会や生徒指導部会で、月1回服務規律の実態について確認する。
- ⑦ 年間2回保護者や学校運営協議会委員等による教育活動参観の機会を設ける。
- ⑧ 学期に1回、学校通信等で相談窓口について周知する。